

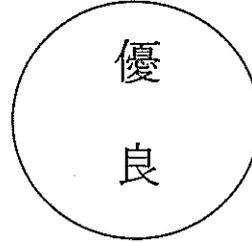
許可番号 05412000192

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

氏 名 松田産業株式会社

代表取締役 松田 芳明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

仙 台 市 長 奥 山 恵 美 子



許可の年月日

平成 27年 3月

10日

許可の有効年月日

平成 32年 11月

28日

複写禁止

1. 事業の範囲

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（以上、自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

積替え又は保管を行う。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積みあげることができる高さ

積替え保管施設

所在地 仙台市宮城野区日の出町一丁目1番13号

面積 82.5㎡

種類 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

保管上限 汚泥1.0㎡、廃油0.1㎡、廃酸5.0㎡、廃アルカリ5.0㎡、廃プラスチック類5.0㎡

金属くず1.0㎡、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず1.0㎡

積み上げることができる高さ 3.33m

3. 許可の条件

(裏面に続く)

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和	63年	11月	29日	新規許可	
平成	4年	9月	11日	変更許可	(廃油及び積替え保管施設の追加)
平成	5年	11月	29日	更新許可	
平成	7年	12月	20日	変更許可	(ガラスくず及び陶磁器くずの追加)
平成	10年	11月	29日	更新許可	
平成	15年	11月	29日	更新許可	
平成	18年	12月	19日	変更許可	(木くずの追加)
平成	20年	11月	29日	更新許可	
平成	25年	11月	29日	更新許可	
平成	25年	11月	29日	優良認定	
平成	27年	3月	10日	変更許可	(紙くず、動植物性残さ、がれき類の追加)

複写禁止

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有

許可番号 05462000192

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

氏名 松田産業株式会社

代表取締役 松田 芳明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長郡和子



許可の年月日 令和 2年 6月 3日

許可の有効年月日 令和 9年 6月 2日

複写禁止

1. 事業の範囲

汚泥 (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チラム、シマジソ、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジメチルを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類並びにトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、ベンゼン、1,4-ジメチルを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チラム、シマジソ、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジメチルを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チラム、シマジソ、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジメチルを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃石綿等
廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物
廃水銀等

積替え又は保管を行う。(廃水銀等、廃石綿等、廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物を除く)

(裏面に続く)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え保管施設

所在地	仙台市宮城野区日の出町一丁目1番13
面積	1139.62m ²
種類	事業の範囲に記載のとおり
保管上限	廃酸 7.0m ³
	廃アルカリ 6.0m ³
	廃油 0.5m ³
	汚泥 1.0m ³
高さ	3.33m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成	5年	6月	3日	新規許可	
平成	10年	6月	3日	更新許可	
平成	15年	6月	3日	更新許可	
平成	15年	6月	3日	変更許可	(特定有害産業廃棄物の追加)
平成	16年	9月	17日	変更許可	(廃石綿等の追加)
平成	20年	6月	3日	更新許可	
平成	25年	6月	3日	更新許可	
平成	25年	6月	3日	優良認定	
平成	26年	3月	3日	変更許可	(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリに1,4-ジメチルキシレンの追加)
平成	27年	12月	21日	変更許可	(廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物の追加)
平成	29年	7月	3日	変更許可	(廃水銀等の追加)
令和	2年	6月	3日	更新許可	
令和	2年	6月	3日	優良認定	

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

産業廃棄物処分業許可証

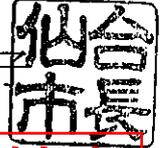


住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

氏名 松田産業株式会社
代表取締役 松田 芳明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 奥山 恵美子



許可の年月日 平成27年 8月31日

許可の有効年月日 平成34年 8月30日



1 事業の範囲

事業の区分

中間処理（中和、破碎）

産業廃棄物の種類

中和 - 廃酸、廃アルカリ

破碎 - 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
（以上、自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 中和施設（固定式 1施設）

設置場所 仙台市宮城野区日の出町一丁目1番13号

設置年月日 平成 7年 7月21日

処理能力 廃酸 25 m³/日 (5 m³/1バッチ (1.7時間) × 5回)

廃アルカリ 25 m³/日 (5 m³/1バッチ (1.7時間) × 5回)

許可年月日 対象外施設

許可番号

施設の種類 破碎施設（固定式 1施設）

設置場所 仙台市宮城野区日の出町一丁目1番13号

設置年月日 平成12年 7月31日

処理能力 廃プラスチック類 0.8 t/日 (0.1 t/時間 × 8時間)

金属くず 1.6 t/日 (0.2 t/時間 × 8時間)

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
4.0 t/日 (0.5 t/時間 × 8時間)

許可年月日 対象外施設

許可番号

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 7年	8月31日	新規許可
平成12年	8月29日	変更許可 (事業の区分に破碎の追加)
平成12年	8月31日	更新許可
平成17年	8月31日	更新許可
平成22年	8月31日	更新許可
平成27年	8月31日	更新許可

複写禁止

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有